

令和 8 年 8 月 3 日

各都道府県

介護施設・事業所の整備・運営指導 御担当者 様

株式会社 日本総合研究所

リサーチ・コンサルティング部門

令和 8 年度老人保健健康増進等事業

「介護施設・事業所等における高齢者虐待防止措置等の体制整備の状況等に関する調査研究事業」

アンケート調査への御協力について（依頼）

時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

株式会社日本総合研究所では、厚生労働省令和 8 年度老人保健健康増進等事業の採択を受け、「**介護施設・事業所等における高齢者虐待防止措置等の体制整備の状況等に関する調査研究事業**」を実施しております。

本事業では、令和 3 年度から全ての介護保険サービス事業者に、高齢者虐待防止に関する体制の整備が義務化されたこと、および令和 6 年度介護報酬改定にて「高齢者虐待防止措置未実施減算」の新設及び「身体拘束廃止未実施減算」の拡大を行ったことを踏まえ、有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅も含め、全国的な状況を整理し、今後の施策展開や高齢者虐待防止等に関する普及・啓発資料の作成に役立てていくことを目的とし、アンケート調査を実施することといたしました。

本事業は厚生労働省老健局高齢者支援課の指導・助言のもとで実施しており、本調査の結果は、高齢者虐待防止施策、身体拘束廃止・防止の取組推進に活用いたします。また、都道府県ごとの集計値を算出し、施策展開にご活用いただけるよう各都道府県へ報告させていただく予定です。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、下記について、管内のすべての施設・事業所及び住まいに調査協力依頼をご案内くださいますよう、お願い申し上げます。業務御多用の折、大変恐縮ですが、本調査ならびに本事業の主旨をご理解賜り、ぜひともご協力いただきたく、重ねてお願い申し上げます

記

1 アンケート調査の概要

- (1) 調査対象： 全国のすべての介護保険サービス施設・事業所及び軽費老人ホーム・養護老人ホーム・有料老人ホーム・サービス付高齢者向け住宅
- (2) 回答方法： オンライン（web 調査） ※施設・事業所・住まいごとに回答
- (3) アンケート項目： 高齢者虐待防止・身体拘束適正化に関する体制整備の状況、研修の取組状況等
- (4) 回答締め切り： 令和 8 年 8 月 31 日（月曜日）23 時 59 分まで

2 都道府県の皆様への依頼事項

(1) 対象施設・事業所等への送信

別添「依頼文書」を管内すべての対象施設・事業所へ送信いただき、アンケート調査への回答依頼をお願いいたします。調査対象となる施設・事業所種別については、別添「対象施設・事業所種別一覧」をご確認ください。

なお、期日が短いことから、可能な限り、別添「メールテンプレート」を適宜御修正いただき、メール送信にてお願いできれば幸いです。

(2) 市町村への依頼

都道府県にて一斉送信等できないサービス種別がある場合、市町村から送信いただけるよう、ご依頼をお願いいたします。

【連絡先】 株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門

担当：石田・益田・小林・石塚・後藤

メール：200010-gyakutai-zero@ml.jri.co.jp

(参考)本調査の運用フロー

